要保管

令和８年６月１日

保護者の皆様

小野市立小野東小学校
校　長　　藤野　政憲

【改訂】「警報」発令時及び地震発生時の対応について

平素は、本校の教育につきまして、格段のご協力とご理解を賜り、暑く御礼申し上げます。

さて、法改正に伴い、防災気象情報および避難情報に「警戒レベル」を用いた運用が開始されます。これに伴い、本校における緊急時の対応規準を下記のように改定します。

児童の安全確保のため緊急時には、次のことにご留意くださいますようお願いいたします。

１　対象となる警報の種類

暴風、大雪、暴風雪のいずれかの「警報」、または、「警戒レベル３(河川氾濫、大雨、土砂災害)以上の警報」

２　対象となる発令地域

「小野市」「兵庫県全域」「兵庫県南東部」

※　警報は、市町単位で発令されます。

※　テレビのデータ放送や気象庁のホームページ等で確認してください。

３　発令時の家庭での対応

◆ 午前７時の時点で小野市に警報が発令されている場合は，臨時休校とします。
「スクリレ」でのお知らせはありません。

□ 小野市に警報が発令されている場合は，お子様に自宅にいるようご指導をお願いします。

※　避難勧告等が発令された場合は，保護者の皆様も含め安全確保を第一に対応をお願いいたします。

※　次の日の予定等は，学校より「スクリレ」でお知らせします。

□ 小野市の周辺の市町に警報が発令されても，小野市に発令されていない場合は，予定通りの時間割で登校させてください。

□ 午前７時を過ぎてから，小野市に発令されていた警報が解除されても，臨時休校のままです。

４　留意事項

〇臨時休校中は，安全確保を第一にお子様にご指導ください。

〇児童在校中に警報が発令された場合は，学校長の判断により，児童の安全確保を最優先に考え，学校待機あるいは保護者への引き渡し等，適切な処置をとります。その際は，「スクリレ」等でお知らせします。気象情報等に留意いただき、「スクリレ」をご確認くださいますよう、お願いいたします。

〈裏面もご確認ください〉

５　「震度５弱以上の地震」が小野市で発生した場合の対応

①児童が学校にいる時に，震度５弱以上の地震が発生した場合

〇すぐに児童を迎えに来てください。児童は運動場に集まっています。
　※可能な限り徒歩でお越しください。
　※やむを得ずお車でお越しの場合は，道路状況等に気をつけてお越しください。
　※お車は東広場に駐車をお願いします。家庭数が５００を越えるので，駐車場及び周辺の道路は大変な混雑が予想されます。
〇「スクリレ」が使える場合は，「スクリレ」にて連絡をします。
〇引き渡しの後，家族で自宅または避難所へ向かってください。
　※本校は大規模災害時の避難所になっています。

②児童が登下校中に，震度５弱以上の地震が発生した場合

〇児童は，より安全な場所へ自分で避難します。地震がおさまった後，自宅または学校に向かいます。
〇職員は，通学路を見回ります。
〇「スクリレ」が使える場合は，「スクリレ」にて連絡を入れます。
〇保護者の方は，職場からまず自宅に向かってください。自宅に児童がいない場合，学校へ児童を迎えに来てください。
〇自宅の状況によっては，避難所へ一緒に向かってください。

③児童が家庭にいる時に，震度５弱以上の地震が発生した場合

〇家族でより安全な場所へ避難してください。
〇家族で必要に応じて，避難所へ向かってください。
〇職員は安全確認のため，「スクリレ」による連絡や電話，家庭訪問，避難所訪問等を行います。
〇学校から連絡があるまで，児童は自宅または避難所で待機してください。